県立銚子商業高校





「高校出前授業」(県立銚子商業高校)

去る平成 23 年 12 月 15 日に、3 年生(内定者約 60 名) を対象に約 1 時間、年金を中心とした授業を実施しま した。

私もセミナーは多数経験しており人前で話すことは それほど苦手ではありませんが今回の相手(対象)は 高校生・・企業の経営者・人事担当者どころか社会 人でもなく、まして未成年であり、年金保険料を払っ ていない世代に対し、いかに興味をもたせるか?非常 に頭を悩ませました。しかも当時はニュース等で年金 支給開始年齢の見直し(68歳から支給)案の検討など、 若い世代には、「年金保険料は払うだけ無駄」、「将来 もらえない」などマイナスイメージが定着する環境で した。

その中で、正しい年金の知識や将来の老齢・障害・死亡といったリスクに対し、いかに必要な制度かを認識してもらいたい。せっかく私が授業するからには将来、この子達が前述のリスクと直面した時に、年金がもらえない(生活に困窮する)といった状態になってほしくない。という強い思いがありました。

今回の授業を実施するあたり、特に気をつけたことは、「専門用語をなるべく使わない」、「教育TVのような話し方をしない(フランクに話す)」、「簡単な質疑応答を含めた参加形式とする」「ポイントを絞り、数点のキーワードをインプットしてもらう」ことでし

た。複雑な内容にしないことを念頭に置いたからです。 そして、授業の終わりに前述の困ったことが生じたら 一人で悩まずに事前に社会保険労務士・各関係機関に 相談し、不利益が生じないようにとのメーセージを残 し、終了いたしました。次回このような機会があれば 更に工夫し学生と一体になった授業(時間)になるよ う工夫したいと思いました。

今回のような出前授業が県内全ての大学・高校等に 実施され、社会人になる前に労働法や社会保険といっ た制度を学ぶ機会がより拡大することが非常に大切だ と感じました。

